

令和6年度 マンション等管理者講習会



京都市環境政策局
循環型社会推進部 資源循環推進課

1

1

目次

1. マンション等でのごみの排出について

- ・ マンション等でのごみの排出ルールについて
- ・ 分別・リサイクルの手法 など

2. マンション等でのごみ収集に関する問合せ等について

- ・ 京都市への相談や問合せ
- ・ 許可業者によるマンションごみの収集について

2

2

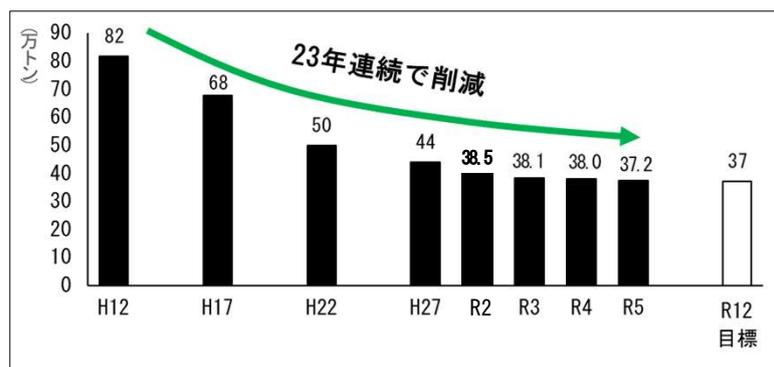
I

マンション等での
ごみの排出ルールについて

3

3

京都市のごみ受入量の推移



ピーク時から**半減以下**を達成

→ **年間128億円のコスト削減** (令和4年度)

4

4

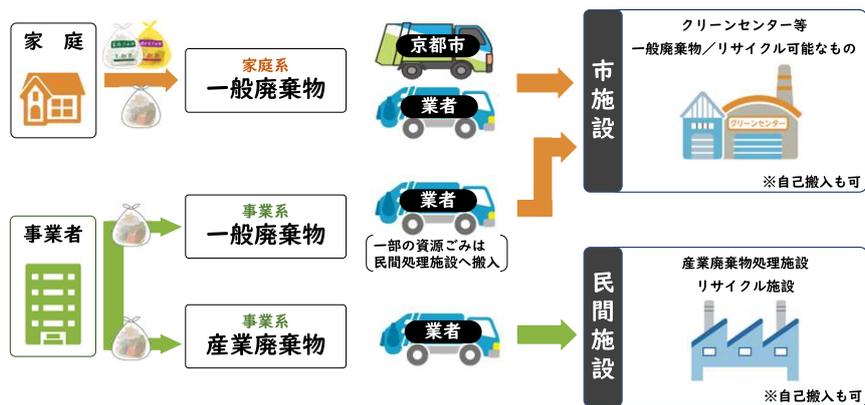
ごみの減量の必要性

- ① クリーンセンターの大規模改修に向けて、
2つの工場でごみを処理することが必要
- ② 京都市内で唯一の
最終処分場の埋立期間は**残り約50年**
- ③ 1年間のごみ処理費用に**200億円以上かかる**

5

5

ごみの区分と処理の流れ



マンション等の入居者が排出するごみは、
「家庭ごみ」になります。

(※業者収集マンションについては一部、事業ごみと同じ処理を行うことがあります。)

6

6

家庭ごみの分別

条例によりごみの分別を「義務化」しています。

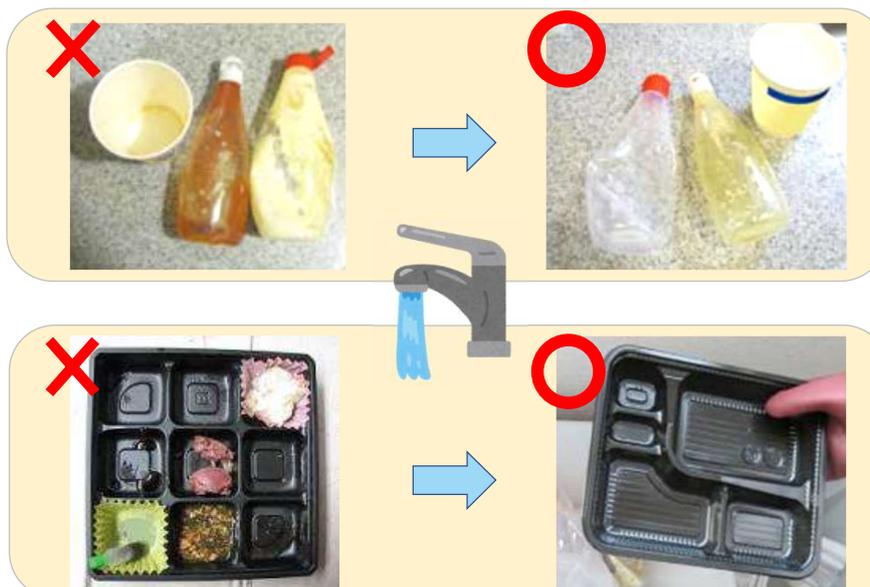


⇒上記以外は 燃やすごみ
(もしくは大型ごみ、拠点回収等)

7

7

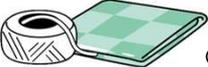
プラスチック類の汚れは軽く洗い流してください



8

8

プラスチック類として定期収集できないもの（例）

<p>大型ごみ</p>  <p>クーラーボックス スーツケース・ポリタンク等</p>	<p>拠点回収</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>小型家電</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>刃物類・ライター</p> </div> </div>
<p>交付された 医療機関・薬局</p>  <p>在宅医療機器</p>	<p>燃やすごみ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ビニール傘 (1袋2本まで)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>検査キット 抗原検査キット 一般用抗原検査キット</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>ひも、シート等 (50cm以上のもの)</p> </div>

9

9

リサイクルできる紙類の分別

種類別に分別し、紐でくる、紙袋に入れるなどして排出してください。
(※古紙回収業者等が回収する場合は、回収業者へご確認ください。)

<p>新聞</p> 	<p>段ボール</p> 	<p>雑がみ（例）</p> <p>紙袋 チラシ・カタログ 紙箱</p> 
--	--	---

正しい出し方



小さな雑がみは
紙袋等にまとめる

ダンボールは畳む

間違った出し方



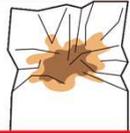
ダンボール箱の中に、
他の紙類やごみ等を入れない

10

10

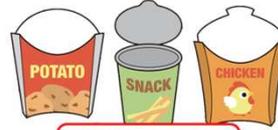
リサイクルに向かない主な雑がみ

汚れた紙



⚠️ 汚れたものは、燃やすごみ

油がついた紙



⚠️ 油で汚れたものは、燃やすごみ

特殊インクが使われている紙



⚠️ 感熱紙は、燃やすごみ

耐水性のある紙



⚠️ 写真は、燃やすごみ

⚠️ インクジェット紙は、燃やすごみ

再生紙に**汚れ**となって現れる原因になります。

11

11

リサイクルできる紙類の排出 (コミュニティ回収)

【コミュニティ回収】

古紙や古着などの資源物回収に対して**市が助成金を交付する制度**

<対象団体>

- ・ 自治会、マンション等管理組合などの住民団体
- ・ マンション等の所有者・管理会社

<条件>

- ・ 概ね**10世帯以上**であること等
(その他の条件については、本市HPをご確認ください。)

コミュニティ回収制度

検索



<お申込・お問合せ先>

まち美化推進課 (☎075-222-3952)

12

12

リサイクルできる紙類の排出（民間事業者による古紙回収）

「雑がみ等の古紙分別・リサイクル徹底推進に関する取組宣言業者」にご相談ください。

取組宣言業者の一覧はこちらをご覧ください。

雑がみ 宣言業者

検索



13

13

リサイクルできる紙類の排出（古紙問屋への持ち込み）

「資源物回収マップ」に、持込可能な古紙問屋（民間の回収拠点）を掲載



資源物回収マップはこちらからご覧ください。

京都市 資源物回収マップ

検索



14

14

大型ごみの排出 (※要事前申込)

- ①電話申込 (8:30~16:30 年末年始を除く)
- ②インターネット申込 (24時間365日可)
- ③クリーンセンターへの持込

京都市 大型ごみ 受付

検索



**申込がないまま排出され、後日トラブルになるケースが頻繁に発生しています。
必ず申し込みのうえ、排出するよう入居者への周知をお願いします。**

ごみとして捨てる前に…
民間のリユース促進サービス、「ジモティー」や「おいくら」の活用をご検討ください。

詳細はこちらをご確認ください。

京都市 ジモティー おいくら

検索



15

15

マンション等のごみの収集形態

市収集

京都市が収集



〈収集頻度〉

・燃やすごみ (週2回) ・資源ごみ (週1回)

⇒有料指定袋を使用

・雑がみ (月2回) ・小型金属類・スプレー缶 (月1回)

希望される場合は、行政区を担当する**まち美化事務所**に御相談ください。
(※ 排出場所によっては、地域住民との調整が必要)

業者収集

民間の許可業者が収集



〈収集頻度〉

毎日収集、収集頻度の指定等が可能 (依頼業者と要相談)

⇒透明袋 (無色透明・白色透明) を使用

16

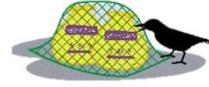
16

カラス被害対策（市収集のみ対象）

○ 防鳥用ネットの無償貸与

原則1枚を無償貸与（大・小サイズあり）

※利用規模によっては、2枚まで貸与可能



〈問合せ〉 各区役所・支所のエコまちステーション、各まち美化事務所

○ 防鳥用ケージの購入費用の一部助成

- ・購入費用の半分（上限 15,000円／個）を助成
- ・年度により、助成件数に限りがあります。
- ・条件等の詳細は「まち美化推進課」までお問合せください。

※購入前の必要書類の提出・事前協議が必要です。



〈問合せ〉 まち美化推進課 ☎ 2 2 2-3 9 5 2

17

17

誤った出し方のごみは**残置**される場合があります！

〈残置される例〉

- ① 分別が不十分な場合
- ② 収集できないごみが含まれていた場合
（危険物、産業廃棄物、リサイクルが義務付けられているものなど）

収集不可のごみは
啓発シールを貼付します。



啓発シール

18

18

事業系廃棄物の事例

事業系一般廃棄物	* リサイクルできない紙類 汚れたついで紙など		産業廃棄物	缶 飲料用の缶など	
	* 厨芥類 食品の売れ残り、食べ残したものの、調理くずなど			びん 飲料用のびんなど	
	* 木くず 木製品、せん定株など			ペットボトル 飲料用などのペットボトル	
	* 古布 不要になった衣類など			プラスチック類 弁当・カップ麺、ラップ類、トレイ、ビニール袋、発泡スチロール、化学繊維など	
	* 新聞			金属類 刃物類、スプレー缶、一缶缶、金貨類などその他金属類のもの（事業所の紙、椅子、ロッカーなど）	
	* ダンボール			ガラス陶磁器類 コップなどのガラス類、陶磁器など	
	* 雑がみ 雑誌、OA用紙、シュレッダーくず、機密書類、メモ用紙、封筒、紙袋、ボール紙、空き箱、パンフレット、カタログなど			電池類 乾電池、充電池など	

■ 事業ごみの処理責任

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第3条）

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

19

19

マンション等の管理業務として排出するごみ

- 例) ・ **共用部分**の清掃に伴うごみ
 ・ **不法投棄**されたごみ
 ・ その他建物の**維持管理**に伴うごみ 等



管理業務で発生するため、「**事業ごみ**」に該当します。

事業ごみの詳細は、こちらをご覧ください。

京都市 事業ごみ

検索

20

20

ごみ搬入手数料の改定について(業者収集のみ対象)

〈業者収集〉令和7年4月1日から

『ごみ搬入手数料』を改定します!

現行

100kgまで
ごとに
1,000円

令和7年4月1日から

10kgまでごとに **150円**
(マンション等から出るプラスチック類に限り、10kgまでごとに75円)

100kg **1,500円**になります

令和7年4月1日から、上記のとおり、同手数料を改定しますので、適正な料金のご負担についてご理解いただきますようお願いいたします。

ご理解とご協力を
お願いします。

ごみ処理料金



排出事業者

=

収集運搬料金



許可業者

+

ごみ搬入手数料



京都市

21

21

マンション等の所有者・管理者の義務

- ① 入居者へのごみの分別ルール等の周知・啓発
(京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 第16条)

<周知方法の例>

- ・ 掲示板やごみ置場への掲示
- ・ 書面による配布
- ・ 対面での説明

〔 契約の重要事項説明時
管理組合の会合 など 〕



古い掲示物が色あせていないか等、改めてご確認ください。

22

22

入居者への周知に御活用いただける啓発物品

チラシ・リーフレット類

分別啓発用



【多言語対応あり】
日、英、韓、
中（簡体字）



ステッカー

ごみ種ごとの分別啓発用



燃やすごみ



プラスチック類



缶・びん・ペットボトル



紙類

入居者への周知に御活用いただける資料

ごみ分別案内アプリ「さんあ〜る」

▼こちらからダウンロード

(iPhone用)



(Android用)



【京都市公設】みんなで学ぶ！正しいごみの分け方・出し方【全編】

学生向けごみの分別周知動画

動画はこちらから▶



大学・共同住宅 ごみ

検索

特定共同住宅を新築する場合のごみに関する届出

特定共同住宅(3階以上かつ15住戸以上)を新築する場合は、
建築確認申請時に、ごみ収集に関する届出の提出が必要です。
(提出先⇒まち美化推進課)

■ 市収集

- ① 団地台帳 ② ごみ置き場のわかる図面
- ③ 特定共同住宅の付近見取り図

※ 提出後に、管轄のまち美化事務所との事前協議が必要となります。

■ 業者収集

- ① 団地台帳 ② ごみ置き場のわかる図面、誓約書
- ③ 特定共同住宅の付近見取り図

〔 3階以上かつ15戸に満たない新築でも、市収集を希望する場合、
管轄のまち美化事務所との事前協議が必要です。 〕

詳細は、[まち美化推進課\(☎075-222-3952\)](tel:075-222-3952)にお問合せください。

27

27

2 マンション等での ごみ収集に関する問合せ等について

28

28

京都市への相談や問合せ

- ・業者収集から市収集に変更したい。

⇒行政区を担当するまち美化事務所に相談

収集ルートの関係でご希望に添えない場合があります。
また、近隣住民との調整が必要な場合があります。

- ・ごみが回収されずに残置されることがある。

⇒排出日時の順守・ごみ分別ルールの徹底を周知

分別不十分、後出し（収集後に排出すること）は、
残置されることがあります。

- ・市収集…当日の朝8時まで
- ・業者収集…収集業者の指示に従ってください。

29

29

京都市への相談や問合せ

- ・排出場所でのごみの散乱が多い。
- ・入居者がごみ出しルールを守らない。
(収集日時違い、分別不十分、指定袋を使わない等)

【対応例】

- ・入居者へごみ出しルール等の周知
- ・ごみ庫やカラスネットのサイズ確認
- ・巡回専属スタッフの配置
- ・市収集から業者収集への変更 等

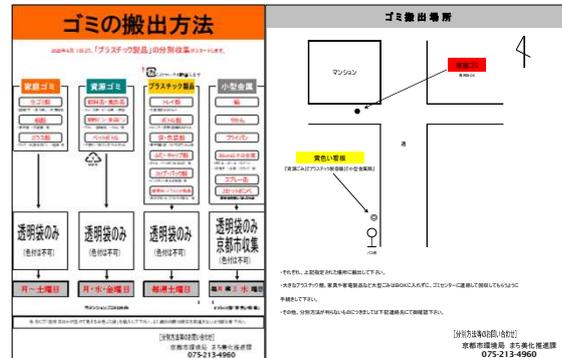


管理者の速やかな対応が、ごみの「悪循環」を防ぎます!

30

30

入居者への具体的な周知方法(例1 案内)



POINT

- ごみの種類に応じた分別方法、ごみ袋の種類、収集日時を案内
- ごみ排出場所を地図等で掲載

31

31

入居者への具体的な周知方法(例2 入居時)

1 契約時



ごみの出し方を資料で説明

2 引渡し時



マンション等の地図等を提示し、
ごみの排出場所と出し方の
ルールを再度確認

32

32

入居者への具体的な周知方法 (例3 掲示物)



POINT

- ・ 重要なポイントに内容を絞り、文字量を減らす
- ・ 写真やイラストを使用する

33

33

入居者への具体的な周知方法 (例4 SMS)

SMS (ショートメッセージサービス) の活用

件名: ●●マンションのごみの排出について

資源ごみの中に燃えるごみを入れて排出されている方がおられます。

資源ゴミ (火曜日: ペットボトル・缶・ビン、木曜日: プラスチック類) 以外は袋の中に入れて下さい。



POINT

- ・ 実際の写真の添付
- ・ タイトルにマンション名や管理会社名を入れる

34

34

京都市への相談や問合せ

- ・不法投棄対策を教えてください。

【対応例】

掲示物の貼付（例）



防犯カメラ設置



ダイヤル式南京錠のごみ庫



35

35

違法な「無許可」の不用品回収業者を利用しないでください!

- ・家庭ごみの収集運搬には京都市の許可が必要です。
- ・無許可業者に依頼すると、適切に処理されない場合があります。

現在、収集を依頼している許可業者、または以下の許可業者一覧からご依頼ください。

許可業者の一覧は、こちらから
京都市 許可業者 行政区別

検索



引用:環境省「廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください!」(<https://www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle/qa.html>)

その他にも、**高額な処理費用を請求されることがあります!**
改めて、入居者様へのご周知をお願いします。

36

36